令和２年（2020年）５月１日発行

No.212

武蔵村山市 ぎかいだより

50th Musashi Murayama

発行／武蔵村山市議会　〒208-8501　武蔵村山市本町一丁目１番地の１　☎042-565-1111
武蔵村山市議会　検索
ホームページ　http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html
メールアドレス　gikai@city.musashimurayama.lg.jp

令和２年 第１回定例会

令和２年度 各会計予算を可決

第１回定例会の概要

令和２年第１回定例会は、２月27日から３月25日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案27件、委員会提出議案５件、その他３件が審議・審査されました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止の状況を踏まえ日程を変更し、一般質問と常任委員会は開催せず、本会議と予算特別委員会のみの開催といたしました。

可決された令和２年度会計別当初予算

会計名	令和２年度当初予算	令和元年度当初予算	比較
一般会計	291億5,449万2千円	277億5,833万4千円	5.0%
特別会計	159億1,327万円	162億3,454万6千円	△2.0%
国民健康保険事業	78億7,185万5千円	79億7,271万7千円	△1.3%
介護保険	50億4,931万8千円	48億1,636万円	4.8%
都市核地区土地区画整理事業	13億8,629万3千円	19億1,380万8千円	△27.6%
後期高齢者医療	16億 580万4千円	15億3,166万1千円	4.8%
合計	450億6,776万2千円	439億9,288万円	2.4%

下水道事業会計	令和２年度当初予算
事業収益	13億9,809万9千円
事業費用	13億6,819万2千円
資本的収入	1億4,955万4千円
資本的支出	5億7,369万6千円

令和元年度当初予算
12億7,908万3千円

※下水道事業特別会計は、令和２年度から地方公営企業法を適用した下水道事業会計に移行しました。

議会日誌

〈１月〉
８日(水)　議会報編集委員会
15日(水)　瑞穂斎場組合行政視察
16日(木)　議会報編集委員会
20日(月)　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第１委員会正副委員長会議
28日(火)　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第２委員会
〃　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第１委員会

〈２月〉
４日(火)　全員協議会
５日(水)　三多摩上下水及び道路建設促進協議会第３委員会
７日(金)　第58回東京都市議会議長会議員研修会
12日(水)　小平・村山・大和衛生組合議会正副議長会
13日(木)　湖南衛生組合議会定例会
19日(水)　瑞穂斎場組合議会定例会
〃　小平・村山・大和衛生組合議会定例会
20日(木)　会派代表者会議
〃　議会運営委員会
〃　東京たま広域資源循環組合議会定例会
27日(木)　第１回市議会定例会本会議（初日）
〃　全員協議会
〃　予算特別委員会
28日(金)　本会議
〃　全員協議会
〃　議会運営委員会
〃　会派代表者会議

〈３月〉
３日(火)　予算特別委員会
４日(水)　予算特別委員会
５日(木)　予算特別委員会
６日(金)　予算特別委員会
９日(月)　本会議
〃　議会運営委員会
〃　議会報編集委員会
16日(月)　会派代表者会議
〃　議会運営委員会
25日(水)　第１回市議会定例会本会議（最終日）

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています。

討論（要旨）

令和２年度各会計予算は２月27日市長から提案されました。
議会は委員19人で構成する予算特別委員会（宮﨑正巳委員長）に付託し、３月３日、４日、５日、６日の４日間の審査を経て、３月９日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

反対討論

籾山　敏夫（日本共産党）

共産党市議団を代表して一般会計予算案に反対の立場で討論を行う。

今年の予算特別委員会は、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況の下で、日程を繰り上げて実施するという異例の開催となった。

予算審議にあたって重要なことは、経済と市民生活がどういう状況にあるかという現状認識だ。施政方針演説では、「日本経済は緩やかに回復」との表現で、消費税増税による景気悪化や深刻化する市民の暮らしについては、まったく触れられていない。そういう行政の姿勢が典型的に現れているのが、消費税増税で食事や衣料を切りつめている市民に、５年連続で国保税の値上げを押しつける一方で、不要不急の観光協会立ちあげに2千万円を超える一般財源が充てられている。税金の使い方が逆立ちしている。

コロナウイルスの市対策本部は、市民の感情など総合的に判断し柔軟に対応するよう要望する。

マイナンバー事業に1億円を超える一般財源が投入され、経済効果も判らない事業に湯水の如く税金投入するのは即刻見直すべきだ。公共施設の有料化以降、利用状況は落ち込んだまま回復していない。有料化の見直しを求める。横田軍民共用化はほとんど手詰まり状態であり、共用化方針はキッパリと取り下げるべきだ。

ごみの減量と資源化率の向上は、市民の協力が不可欠だ。有料化ありきの道ではなく、減量に向けて市民と行政が胸襟を開いて話し合うことが必要だ。市民生活がますます深刻になる中で、観光事業費は確実に増え続けている。市民が行政に求めているのは観光事業の拡大なのか。真剣な検討を求める。

新年度予算には、市民要望や私たちが要求してきた事業も反映されている。しかし、国の言いなりに市民への負担押しつけ、不要不急事業費の計上、逆立ちした税金の使い方など、より市民生活に寄り添った対応が必要だ。

横中馬獅子舞例大祭（平成31年４月）

賛成討論

内野　和典（新政会）

新政会を代表して、令和２年度一般会計予算について、賛成の立場から討論する。

予算額は過去最高の規模となったが、財政の健全性を堅持しつつ、安全・安心な社会基盤の構築や少子高齢社会への的確な対応が十分考慮されたものと判断する。

歳入では、市税収入、使用料及び手数料、寄付金の増により自主財源の積極的な確保が見込まれる編成であり、引き続き安定した財源の確保に努めていただきたい。

歳出では、最重要施策である多摩都市モノレールの延伸について、基金への積立が２億円に増額、今後さらなる加速化が見込まれる新青梅街道拡幅整備事業と並行して都市核地区土地区画整理事業、道路・公園整備などモノレールの需要増加につながる都市基盤整備を計画的に進めるとともに、引き続き市民と一体になった一層の促進活動が必要となる。

また、ハザードマップ更新などの防災対策、自動通話録音機の貸与による防犯対策及び消防体制の充実などにより安心していきいきと暮らせるまちづくりが効果的に推進されることや国際姉妹都市の締結、（仮称）武蔵村山市観光協会の設立、都市農業の振興及び（仮称）産業振興ビジョンの策定などにより特色あるまちづくりが効果的に推進されることが期待される。

そのほか、教育環境の充実、生涯学習の推進など、各事業の的確な執行により、人と人との「絆」を大切にした信頼の市政の推進に全力で取り組んでいただくことを願う。

令和２年度は市制施行50周年記念事業、オリンピック関連事業が予定される中、今後も公共施設の再編整備をはじめ高齢者医療などの社会福祉関連経費の増加が見込まれるため、限りある財源を有効に活用し、次の50年に向けた持続可能な行財政運営に積極的に取り組み、市民との協働による「心から住んでよかったと思えるまちづくり」のさらなる推進を要望して賛成の討論とする。

石黒　照久（公明党）

令和２年度一般会計予算について、公明党市議団を代表し、賛成の立場から討論する。

令和２年度一般会計の予算規模は、対前年度比５％増の約２９２億円である。少子高齢化はもとより、経済情勢は景気動向を初め、さまざまな要因により不透明、不確実な状況であり、市財政としても依然として厳しい状況の中、全体的に慎重かつ堅実な予算配分になっている。

さて、一般会計予算の主な事業には、かねてより公明党が要望していた施策が随所に見受けられ、高く評価するものである。具体的施策を挙げると、さまざまな自然災害に対する対策の強化、市民の生命、財産を守る消防団への支援強化、３歳児健診時の視力検査の精度向上、民間プールを活用した市立学校の授業の検証実施、全小中学校の特別教室と体育館への空調機の設置、観光協会を初めとする本市の魅力発信に向けた取り組み等、徹底した行財政改革等の予算編成に向けた努力が伺える。

また、市の最重要施策である多摩都市モノレールの市内延伸については、東京都が「上北台駅」から「箱根ケ崎」に向けての区間で先行して整備を進める方針を固め、新年度には基本設計等に着手することになった。市民の悲願達成まであと少し。新青梅街道の拡幅整備事業とともにモノレールの市内延伸に向けて、今後も市民と一体となって取り組むことを強く期待する。

東京２０２０五輪・パラリンピック大会を目前に控え、ホストタウンのモンゴル国とは、本市の子どもたちが訪問し親交を深めたところでもあり、今後も相互の国際交流が楽しみである。令和という新しい時代にふさわしい視点と先見性をもって、さらなる地域共生社会の実現を目指した市民協働のまちづくりに期待する。記念すべき市制施行50周年を迎える新年度の市政運営を、市民の皆様との信頼の上に成り立つ市政づくりに全力で努めていただくよう要望して賛成の討論とする。

天目石　要一郎（清　流）

新型コロナウイルスの感染拡大により、株式市場は大幅な下落をしている。感染拡大の収束は見えず、今後、実体経済への影響が見通せない事態になっている。

施政方針では「穏やかな景気回復が続く」と想定されているが、ほんの数週間で社会の様相は一変してしまった。感染防止や市民生活への影響が最小限となるよう、今後、積極的かつ迅速に対応をしていただきたい。

新型コロナウイルスの感染拡大で、国立感染症研究所がにわかに脚光を浴びているが、昨年末から、ＢＳＬ４施設での特定一種病原体を使用した業務がスタートした。国立感染症研究所の関係者だけで構成される高度封じ込め施設運営委員会が承認したからである。

市や近隣住民になんら相談なく、研究所関係者の独断で非常に危険性の高い病原体の実験を開始し、事後報告する行為は、武蔵村山市民を軽視しているとしか考えられない。

他にも、監督官庁である厚生労働省も武蔵村山市民を軽視している事例がある。生活保護の級地制度や介護保険の地域区分である。生活保護の級地制度では近隣自治体の中で青梅市と武蔵村山市だけが、１級地の２と低くなっている。また、介護保険の地域区分では、武蔵村山市は６級となっている。青梅市や小平市など近隣自治体は３級とずっと高い。生活保護費では一緒に低くされている青梅市が介護保険では、なぜか武蔵村山市より３級も上である。障害者サービス報酬などでも武蔵村山市だけ低い。全く理屈が通らない。

武蔵村山市だけ、近隣自治体より低い生活保護費と、低い介護や福祉サービスの報酬を強いられている。加えて、日本でただ一つのＢＳＬ４施設では非常に危険な病原体の実験が、国立感染症研究所の独断で行われている。

このような非常に虐げられ、差別的な状況に対して、市は国に強い姿勢で対応していただきたい。

木村　祐子（市民のチカラ）

令和２年度の予算規模は今年度と比較して、一般会計予算で５パーセント、特別会計を含む予算総額では２・４パーセントの増となっている。

子ども・子育て支援について、休日保育事業や３歳児の視能訓練士による視力検査等、これまでに加え、新たな取り組みがあり、毎年限られた予算の中で、市ができることを積み重ね続けていることがわかる。

また、令和２年度は、「子ども家庭部」の設置に加え、市民総合センターに「子ども・子育て支援センター」が開設され、一人一人に合わせたきめ細かな対応を期待する。

特に近年深刻な問題になっている児童虐待への対応については、児童

相談所より身近な行政機関として、市の直営となった子ども家庭支援センターによる、適切な対応をお願いする。

次に学校教育については、特別支援教室の設置や屋内運動場への空調機の設置、そして地域未来塾事業がすべての学校で実施されること等、補助金を活用した対応は、評価する。

新たに計上された、民間プールの活用についての検証は、試行利用とのことだが、プール指導のほんの一部での試行ということもあり、すでに取り組まれている自治体の事例の研究もお願いしたい。

また、新たに計画策定した（仮称）防災食育センター施設整備関連経費については、今後老朽化した施設の更新に向けた、新しい発想によるモデルケースとして、着実に進めていただきたい。

最後に、大きく前進した多摩都市モノレールについて、東京都をはじめ関係機関との協議を推進し、今年10周年を迎えるモノレールを呼ぼう！市民の会と協働し、市民の期待通り一日も早い延伸の実現をお願いする。

市民が主体的にまちについて考え、その声が市政に反映されることこそが、市民との協働のまちづくり。そのことをさらに進めていただくことをお願いし、賛成の討論とする。

野山北公園カタクリ

可決した議案

第１回定例会

条例

▼武蔵村山市議会委員会条例の一部を改正する条例
市の行政組織の変更に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市長期総合計画審議会条例等の一部を改正する条例
市の行政組織の見直しに伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例
子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例
国民健康保険税の税率、被保険者均等割額及び軽減額を改めるもの。

▼武蔵村山市介護保険条例の一部を改正する条例
令和２年度における介護保険の保険料率の特例について改め、併せて規定を整備するもの。

▼立川都市計画事業武蔵村山都市核土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例
土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、清算金を分割徴収し、又は分割交付する場合における利子の利率に係る規定を改めるもの。

▼武蔵村山市地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
新たに立川都市計画地区計画新青梅街道沿道第四地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めるとともに、建築物の敷地面積に係る制限の適用範囲を改めるもの。

▼武蔵村山市長及び副市長の給料の特例に関する条例
市長及び副市長の給料を一定期間減額するもの。

予算

▼令和２年度武蔵村山市各会計予算
(1) 一般会計予算
(2) 国民健康保険事業特別会計予算
(3) 介護保険特別会計予算
(4) 都市核地区土地区画整理事業特別会計予算
(5) 後期高齢者医療特別会計予算
(6) 下水道事業会計予算

なお、詳細については、1面に掲載しています。

▼令和元年度武蔵村山市一般会計補正予算（第６号）
補正額３億１６９万７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を２８８億２７３６万８千円などとするもの。

▼令和元年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
補正額41万２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を81億１２２８万４千円とするもの。

▼令和元年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算（第２号）
補正額３７９０万３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億６８５５万６千円などとするもの。

▼令和元年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算（第２号）
補正額２６８５万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億３１０８万８千円とするもの。

▼令和元年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）
補正額１億６１５２万９千円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億４９９１万１千円などとするもの。

▼令和元年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
補正額７１８万９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億８７６１万７千円とするもの。

▼令和元年度武蔵村山市一般会計補正予算（第７号）
補正額７４２２万８千円を減額し、歳入歳出予算の総額を２８７億５３１４万円などとするもの。

▼令和２年度武蔵村山市一般会計補正予算（第１号）
補正額７１３万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２９１億６１６２万５千円とするもの。

契約

▼立川都市計画事業武蔵村山都市核土地区画整理事業の委託契約の一部変更について
立川都市計画事業武蔵村山都市核土地区画整理事業の委託契約の金額等を変更するもの。

人事

▼人権擁護委員の推薦について
任期満了に伴い、山田行雄氏を推薦するもの。

規約

▼東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について
東京都市町村公平委員会から福生病院組合を脱退させるもの。

▼東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
福生病院組合の名称を改めるもの。

▼東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について
福生病院組合の名称を改めるもの。

▼東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
後期高齢者医療の保険料の軽減に係る経費を関係区市町村の一般会計において負担する特例を定めるもの。

専決処分

▼専決処分の報告について
物損事故による損害賠償の額の決定について
物損事故に関して、市が支払うべき損害賠償額（７万５千９７７円）の決定に係る専決処分を報告するもの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書３件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

▼介護保険制度における地域区分の見直しを求める意見書

▼障害福祉サービス等における地域区分の見直しを求める意見書

意見の分かれた議案等

○：賛成　×：反対

第１回定例会

案件		新政会（７人）	公明党（５人）	日本共産党（３人）	立憲村山（２人）	市民のチカラ（１人）	清流（１人）	議決結果
市長提出議案	武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	原案可決
	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	×	○	○	○	原案可決
	令和２年度武蔵村山市一般会計予算	○	○	×	○	○	○	原案可決
	令和２年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	×	○	○	○	原案可決
	令和２年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	○	原案可決

※（　）は、会派所属議員数です。ただし、公明党については、議長を除いた人数です。

お知らせ

市議会だよりをカラー化しました！

本号から、市議会だよりをカラー印刷にしました。これからも見やすく、紙面の充実を図ってまいります。

議員の寄付行為の禁止について

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品を贈る事は公職選挙法により、どのような名目であっても禁止されており、そうした行為は原則罰則の対象となります。

地域・市民の皆さまと適正・良好な関係を保っていくため、実費を伴う行事や会費が必要とされる催しの案内状には、会費を明示して議員にご通知くださるようお願い申し上げます。

武蔵村山市議会ホームページをご活用ください

～　スマートフォン・タブレットでも見られます　～

請願・陳情の提出方法や会議の状況（定例会議決結果）などのほか、市議会の会議録の検索、インターネット録画中継をご視聴いただけます。

インターネット録画中継の視聴手順

武蔵村山市議会 QR コード

① 武蔵村山市議会ホームページトップ、左帯の**議会の録画中継**をクリック。
② 市議会録画中継ページ、中段　～**議会のインターネット配信（録画）**～をクリック。
③ 議会中継ページ、［会議名から選ぶ］［議員名から選ぶ］［条件検索］からご希望の録画映像をご覧ください。　※動画は、会議当日の約一週間後から見ることができます。

次の市議会定例会（令和２年第２回）は６月上旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ　傍聴を希望される方は、当日、議会事務局（市役所５階）へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます（障害者用トイレも設置されています）。
※会議は、通常午前９時30分から始まります。
※今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、傍聴者の議場への入場等に、制限等のご協力をいただく場合もございますのでご了承ください。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所１階の市政情報コーナーのほか、５階の議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会後、おおむね２か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」（デイジー規格のＣＤ）をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

□申込受付期間
発行の日から約１か月以内

□武蔵村山市議会事務局
☎０４２（５６５）１１１１
内線５１２
ファックス番号
０４２（５６４）０７８８

議長の行事トピックス（１月～３月）

議長　沖野 清子

〈１月〉
21日(火)　東京都三多摩地区消防運営協議会役員会
〃　東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会
28日(火)　東京都市議会議長会正副会長会議
29日(水)　全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会
〃　全国市議会議長会基地協議会第96回理事会
〃　全国市議会議長会基地協議会第83回総会

〈２月〉
17日(月)　東京都市議会議長会理事会
〃　東京都市議会議長会定例総会
25日(火)　東京市町村総合事務組合議会定例会

〈議会報編集委員〉
◎石黒 照久　○清水 彩子
宮﨑 正巳　天目石要一郎
鈴木 明　木村 祐子
渡邉 一雄　前田 善信
（◎は委員長　○は副委員長）